

# 議会広報

# しべっ



**No. 58**  
**2020. 8**

16	15	4	2
連載企画 わたしから議会へ	議会改革・編集後記	一般質問（11人）	臨時会 第2回定例会
「折込」「議会アンケート」			

# 第1回臨時会 第2回臨時会 第2回定例会



4月28日に第1回臨時会が5月22日には第2回臨時会がまた、6月5日から6月24日までの日程では第2回定例会が開かれました。

第1回臨時会では、主に国が実施する新型コロナウイルス感染症に係る「特別定額給付金事業」や「子育て世帯への臨時特別給付金事業」、感染対策事業などの一般会計補正予算が可決されました。

第2回臨時会では、国の第1次補正予算の中で「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が成立したことにより、本市の独自支援である「事業継続応援金事業」や「さほっちタクシーデリバリー事業」「地域活性化プレミアム付商品券事業」などのコロナ関連の補正予算が可決されました。

また第2回定例会では牧野市長の行政報告の中で、先に実施した新型コロナに係る支援に対しての報告と今後の支援の考え方が示されました。

一般会計補正予算ではコロナ関連の他に、国が進めているGIGAスクール構想に係る小中学校における通信機器や環境整備費、(仮称)まちなか交流プラザの駐車場整備費などが可決されました。

## 補正予算の主な内訳

### 第1回臨時会

- ・特別定額給付金事業費  
【18億6164万円】
  - ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業  
【1993万円】
  - ・新型コロナウイルス感染症対策事業費  
(マスク・消毒液購入)  
【425万円】
- その他を合わせて、補正額は18億8866万円です。

### 第2回臨時会

- ・事業継続応援金事業費  
(対象業種は、飲食店・食品販売業・食品製造業・宿泊業・公共交通事業者)  
【7127万円】
  - ・地域活性化プレミアム付商品券事業費  
(プレミアム率25%)  
【2500万円】
  - ・特別職給料等独自削減  
(市長・副市長・教育長)  
【△465万円】
- その他を合わせて、補正額は1億1074万円です。

### 第2回定例会

- ・中心商店街活性化事業費

- (仮称)まちなか交流プラザの駐車場整備工事費  
【7000万円】
- ・公立学校  
情報機器整備事業費  
(タブレット端末等購入費)  
【6944万円】
- ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費  
【2362万円】
- ・ひとり親世帯  
臨時特別給付金事業費  
【1778万円】
- ・総合体育館施設整備事業費  
(温風暖房機更新工事費)  
【827万円】
- ・サンライズホール  
整備事業費  
(屋根改修工事費)  
【731万円】

その他を合わせて、今回の補正額は2億4957万円です。



工事が始まった (仮称)まちなか交流プラザ

## 議案に対する主な質疑 ※抜粋。詳細は録画中継を。

### 第1回臨時会

【議案36】令和2年度士別市一般会計補正予算(第2号)

**大** 感染症対策について。感染が疑われる際の連絡先や市民が行うべき行動などが一括してわかるようなビラを全戸配布できないか。

**答** これまで市広報・ホームページ・SNSなどの他、民生委員、児童委員に協力してもらい、高齢者にチラシを配布してきた。大型連休前には市長から市民に行動自粛のメッセージを出す予定だ。今後は提言も含め、市民周知に努める。

**大** 休業補償について。収束後の経済対策はもちろんだが、飲食業や宿泊業などは大変な状況だ。早急に本市独自の対策を進めるべきでは。

**答** 本市の現状について商工会議所からも要望が出ており、それらを勘案しながら第2弾の対策を打つ。

その中でも特に飲食業や宿泊業、公共交通事業者に対する具体的な独自支援の内容を5月の臨時会で提案し、速やかに実施する。

**答** 特別定額給付金については直接DV被害者については直接本

人が受け取れる救済措置があるが、手続きの期間が4月24日から30日までと非常に短い。周知はどのように行ったか。また救済措置が該当しない場合でも、本市の規模であれば、そういったケースの場合の本人給付も可能では。

答 国から4月22日付で救済措置に係る事務処理関係についての要綱が届いた。それを受けて24日にホームページで周知し5月1日配布の市広報誌のチラシの中でも市に相談するように案内した。今後はSNSも利用し、さらに広く周知に努める。

本人への直接支給については、現段階での国の要綱では家庭内別居の場合は世帯主が受給権者となっている。今後国からの指示があれば、それに従うよう対応する。

第2回臨時会

【報告3】専決処分の報告について（令和2年度士別市一般会計補正予算（第3号））

答 事業継続応援金事業について。給付対象を限定した理由は。

答 商工会議所がコロナ禍の影響についてのアンケートを実施した。その結果、売上げが6割の落ち込みがある飲食業また宿泊業や公共交通に大きな影響があるとの報告を受け

た。その他の全ての業種で影響があることや休業協力をしていることは把握しているがまずは影響の大きいところに早急に対応しなければならなかったため、今回の対象とした。答 さほっちタクシーデリバリー事業について。他にも持ち帰り可能な飲食店もあつたが協力店舗や食数の拡大はできなかったのか。

答 注文の受付・集荷・配達までの全てを受託する（株）士別ハイヤーと協議した結果、車の台数に限りがあり、店舗数やメニューが増えるに対応できないとのことだった。また、食数などについては飲食店に調査し、提供可能な食数とした。

今後さらに新たな支援の展開が必要になった際は、さまざまな手法により実施可能かどうか検討する。

第2回定例会

【議案52】令和2年度士別市一般会計補正予算（第5号）

大 GIGAスクールの関連事業について。生活様式の変化や、また移住政策に対しても通信網の整備は重要だ。早期に取り組む必要があるが。

答 有線での整備には数十億の費用がかかることや年度内で全ての整備は困難なことからGIGAスクール構想の早期

実現のためにはLTE回線の利用が好ましいと考える。今後の光回線の整備は財源等を踏まえながら、総合的に検討する。

【議案54】令和2年度士別市一般会計補正予算（第6号）

西 中心市街地活性化事業について。駐車場整備についての概要は。

答 今回提案している駐車場の面積は2476平方メートルだ。現在道の駅の認定を受けよう協議を進めており、認定になれば駐車場については国交省の管轄となり、駐車場の土地は国へ売却する。工事についても国が発注する工事を受託する形となる。

西 土地の売却代金の取り扱いは。また、整備後の管理はどのようになるか。

答 現在の土地の所有者はまちづくり士別（株）だが、市の補助を受けていることから、土地の売却代金については市に寄付することとしている。整備後の管理についても道の駅として所有する限りは国が管理することとなる。

【議案56】令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

西 リアルタイムPCR装置の購入について。導入に至った

経緯と効果は。

答 これまでPCR法の検査に対応できていなかったため検体を採取し保健所を通して検査してきた。そのため検査結果が分かるまで3日から4日程かかり、検査結果が分かるまでは患者を隔離する必要があったために医療スタッフの業務負担が大きかった。今回購入するものは1時間ほどで検査結果が分かるため医療スタッフの業務負担が大きく減少する。

西 医療・福祉従事者は感染リスクが高い。そのため、任意で検査ができないかと思うが考え方は。

答 まずは感染が疑われる患者が優先となる。自由診療については、検査に伴う医療スタッフの感染リスクへの対応や試薬の数量の課題もあるために、まずは導入後に状況を見極めながら検討する。

各種委員会の構成が変わりました。

- 【◎委員長 ○副委員長】
・総務産業常任委員会
◎村上○遠山
井上／大西／菅口／十河／谷／谷口
・文教厚生常任委員会
◎喜多○真保
国忠／佐藤／丹／西川／山居／渡辺
・議会運営委員会
◎十河○谷
大西／佐藤／遠山／西川／村上

コロナ禍による支援策と  
新しい生活様式の実現に向けて



録画中継



谷 守議員  
(公生クラブ)

国の2次補正における  
本市の支援策などは

**問** 1次補正で本市は、事業継続  
応援事業などさまざまな支援策  
を講じたが、事業の効果を含め  
それらをどう分析しているか。

**答** 「事業継続応援金事業」や「さ  
ほっちタクシーデリバリー事業」  
などは、休業要請により経済的  
影響を大きく受けた飲食店、宿  
泊、交通事業者などを中心に給  
付や支援を行ったところであり  
速やかな給付や丁寧な対応など  
感謝の言葉が寄せられているこ  
とから大きな成果があったもの  
と確信している。

**問** 1次補正の拡充・継続が今回  
の2次補正の位置づけとされて

なお、市内における経済効果  
などは今後、適宜分析する。

いる。自治体向け地方創生臨時  
交付金は2兆円の増額となった  
が、本市ではどのようなメニ  
ューを考えているのか。

**答** 本市の実情を踏まえ、事業継  
続や雇用維持などの対応策を強  
化するほか「新しい生活様式」  
などへの対応に向けた取り組み  
を実施する。

具体的には、児童扶養手当を  
受給するひとり親世帯に対する  
追加給付など国の2次補正予算  
と歩調を合わせた事業への対応  
や地域事業者の実態を踏まえた  
継続・拡大が必要な支援策、市  
立病院においては、PCR検査  
器の導入など迅速な取り組みに  
向けて検討している。

**問** 国民健康保険税も減免となる  
がその詳細は。

**答** コロナ禍の影響により収入が  
減少した世帯などに対し国の基  
準に基づき実施するもので、減  
免の割合は2割から10割の間で  
設定されており、定められた期  
間の保険税が対象となる。  
納税通知書にチラシを同封す  
るなど周知を徹底する。

避難所等の運営のあり方は

**問** 本市で取り入れている「新し  
い生活様式」を参考にした対応  
策は。

**答** 本庁舎や各施設は、入口など  
で手指用消毒液の設置や窓口職  
員のマスク着用、ビニールカー  
テンの設置のほか、定期的な換  
気や消毒など基本的な対策を講  
じている。

また、子育て関連の施設では  
朝夕の検温、体調観察、食事や  
席の配置の工夫など各施設の特  
性に合わせたさまざまな取り組  
みを行っている。

**問** 感染防止策の基本である手洗  
いを推奨し、習慣付けしていく  
ために水道基本料金の減免は。

**答** コロナ禍の影響で経済的に困  
窮した市民や事業者を対象にし  
た支援策を優先的に検討してお  
り、限られた財源を効果的に活  
用するためには優先度は低い。

**問** 避難所の運営のあり方も新た  
な対応が求められるが。

**答** 災害時の避難所は、集団生活  
により感染症が広がりやすい環  
境にあることから、内閣府で示  
されている感染防止策を参考に  
しながら、現在策定中の「避難

所運営マニュアル」へしつかり  
と位置付けるなかで、避難所体  
制構築に取り組む。

**問** コロナ禍の影響で今年度取り  
止めたになった事業や影響額は。

**答** ハーフマラソンや天塩川まつ  
りなど現時点で3000万円程  
度だ。

**問** それらは、感染症対策に関す  
る減額補正にすべきと考えるが。

**答** 事業の見直しや地方交付税の  
算定状況、地方消費税交付金な  
ど経済情勢に左右される歳入の  
影響額なども含めて総合的に勘  
案し、減額補正にすべきかなど  
については第3回定例会におい  
て対応する。



ビニールカーテンが設置された庁舎窓口

## 財政健全化実行計画策定の考え方は 貿易協定による農業への影響は



大西 陽議員  
(高志会)



録画中継

本年度策定を予定している  
財政健全化実行計画について

**問** 本年第1回定例会で市長は、持続可能な財政基盤をつくり上げることを基本とした、計画期間5年の財政健全化実行計画の策定を明らかにしたが、計画策定方針において、目標数値や行動計画などの検討を含めた策定プロセスと財政収支予測の基本となる前提条件は。

**答** 本市財政状況は、人口減少や合併算定替期間の満了などから市税や交付税といった一般財源が減少していく一方で、経常的経費が増加し、財政を逼迫させている現状にある。

実行計画においての具体的な対応策としては「職員数の適正化」や「繰出金の適正化」「公

共施設の再編」「指定管理者制度・民間委託の導入」「包括発注の具現化」などを想定している。

各種数値目標、策定プロセスについては、これまでの傾向を踏まえた財政推計を基に、今後の市税や地方交付税の動向などを分析し、目標となる数値を含めた素案をまとめ8月を目途に示したいと考えている。

**問** 現在、財政運営の指針として「行財政運営戦略」と「財政健全化実行計画」との関係は。

**答** 戦略は、総合計画の着実な推進を図ることに重点を置き、健全化実行計画は、将来にわたる持続可能な財政基盤の確立を優先させるものだ。

新型コロナウイルスによる  
市内経済への影響について

**問** 市内の企業や個人事業者の業種別影響額は。また、国や北海道及び本市の独自支援策によって、どの程度補えるのか。

**答** 影響額は事業所によってさま

ざまであり、事業継続応援事業申請確認において、前年売上との対比で飲食業では約6割、公共交通事業では約5割、宿泊業においては約7割減少していることが確認できている。

支援金は、影響が大きいと言われている飲食店の個人事業者を例にすると、国の「持続化給付金」100万円、北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」20万円、本市の独自支援金30万円を受給した場合、合計受給額が150万円になる。

**問** 収束までには一定の期間を要するとされており、継続した支援が必要だと思うが。

**答** 継続した支援策は、経済活動回復のためには必要不可欠であり、国や北海道の取り組みとあわせて、本市においても「事業継続応援金」の対象業種拡大の検討とチケット応援事業やプレミアム付き商品券発行事業の実施を予定している。

TPP・日欧EPA・日米貿易協定について

**問** 協定では毎年4月に関税率や輸入枠が切り替わるため、その情報提供と、影響度把握のため

個別の経営体を対象に国内対策後の経営実態調査が必要では。

**答** 新たな協定の発効や枠組みが生じる場合には、速やかに関係者への情報提供に努める。

影響調査については、今後、関係機関と調整しながら実態把握の手法も含めて検討する。

**問** 日米の追加交渉で、日本政府は交渉範囲に農業分野を含めたいとしており、このことを改めて政府に強く求めるべきでは。

**答** 北海道市長会を初め関係機関と連携を図り、本市の農畜産業の発展に向けて、国・道へ求め



食卓に安全で安心な国内産農畜産物を

# 新型コロナウイルスに係る本市の現状と今後の対応策について



録画中継



渡辺英次議員  
(公生クラブ)

各種の経済支援について

**問** 本市が窓口の「①住居確保給付金」や本市社会福祉協議会が窓口の「②緊急小口資金・総合支援資金」の利用はあったか。

**答** ①は1件の相談、②は36件の相談、申請・貸付が21件あった。

**問** 独自支援の「事業継続応援金事業」は積算時に200件ほどを見込んでいた。直近の実績は128件だが、この乖離をどのように分析しているか。

**答** 同じ業種でも業態によっては新型コロナウイルスの影響を受けていない場合もあると分析している。

**問** 収束後各種イベントも過熱すると予想される。早い段階で新たな取り組みも含め、協議しては。

**答** イベント開催のあり方なども

含め、今後関係団体と協議を進める。

今後の学校教育について

**問** 今後の教育課程への影響は。

**答** 予定していた教育課程に影響が及ぶことは避けられない状況だ。

**問** 今後の長期休暇の取り扱い。

**答** 全小中学校で夏休みは7日間、冬休みは5日間を基本に短縮する。また、東高校については夏休みを5日間短縮する。

**問** 学校行事についての考えは。

**答** 内容を再検討し、最終的には各学校で実施の有無も含め決定する。

**問** 学校ごとに行事の有無があるのは望ましくないと思うが。

**答** 市教委としては、極めて重要な体験であることから、可能な限り工夫を凝らして実施するよう要請した。

**問** 長期の休暇明けは児童生徒が不安定になりがちだ。特にこの度のような長期休業は懸念するところだが、子ども達に変化は

見られないか。

**答** 現段階で感染症を理由に児童生徒が欠席している状況はない。万が一、通常より不登校が多くなった場合、教職員やスタッフは足りるのか。増員の考えは。

**答** 「学校の新しい生活様式」により、教職員の業務が増加している。状況を把握したうえで、国や道の支援策に基づき、増員も検討する。

**問** 同じく適応指導教室ウィズスタッフ数に不足はないか。

**答** 今年度の登録児童生徒は5人であり、少人数であれば現体制で受け入れが可能だ。

文科省が示した「学校の新しい生活様式」の主な内容

地域の感染レベル※	レベル3	レベル2	レベル1
身体的距離の確保	できるだけ2m程度(最低1m)	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る	十分な感染対策をした上で実施
感染リスクの高い教科活動(長時間近距離で対話形式になるグループワーク、合唱、調理実習など)	行わない	リスクの低い活動から徐々に実施	十分な感染対策をした上で実施
部活動	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間	リスクの低い活動から徐々に実施。教員による状況確認の徹底	十分な感染対策をした上で実施
休み時間	トイレ休憩は混雑を避けるため導線を示す。廊下に人が滞留しないよう私語を慎むなどの指導を行う	会話時は一定程度の距離を確保。身体接触を避ける	

※・レベル3 = 特定警戒都道府県に相当する感染状況にある地域  
 ・レベル2 = 感染拡大注意都道府県に相当および感染観察都道府県に相当する地域のうち当面の間注意を要する地域  
 ・レベル1 = 感染観察相当だがレベル2にあたらぬ地域

## 今後の学校教育環境は重要

自主財源確保のために

**問** 本年度、コロナの影響で未執行となった事業費の減額補正については、谷議員の質問の答弁で「第3回定例会に予定している」とのことだ。その際、不測の事態に柔軟に対応できるように「予備費」として充てるべきでは。

**答** 緊急を要する場合に考えられる対応として「専決処分」と「予備費の充用」がある。災害や感染症対策などの際に速やかに対応するために、予備費の追加補正を検討する。

**問** 「第3回定例会に」とあったが今後の状況によっては、もっと早い段階で減額補正するべきでは。

**答** 国の第2次補正予算で不測の事態に対応できるよう考えているが、ある程度の予備費について、本定例会で提案する。

**問** 今後、本市で感染者が出た場合、本市独自で外出の自粛や学校休業などの考えは。

**答** 感染者や感染経路に基づき、保健所の意見を踏まえて総合的に判断し、きめ細かく対応する。

**問** 今後の長期休業は懸念するところだが、子ども達に変化は

## 市民と行政の距離を縮める市民サービスの向上と新型コロナウイルス対策



録画中継



喜多武彦議員  
(高志会)

地域担当職員及び地区担当保健師について

**問** 地域担当職員の具体的な活動は。

**答** 家庭ごみ有料化やハザードマップなどの時勢課題の情報提供、まちづくりに対する市民意見を聞く地域政策懇談会の開催、高齢者実態調査などを実施した。また、所管部署との連絡調整や現地調査へ同行するなど、地域行政のパイプ役としてさまざまな活動をしている。

**問** 地区担当保健師の具体的な活動は。

**答** 自治会単位で地区を担当し、保健活動を行っている。

主な活動内容は、妊産婦・新生児・乳幼児への家庭訪問、相談対応、定期予防接種の受診勧奨、特定健診・がん検診等の受診勧奨などだ。

状況に応じて病院への受診も含めた保健指導等を行っている。また、国民健康保険の担当保健師と連携し、市における健康課題などを分析し、市の広報誌や健康教室等で周知している。

行政における保健師・管理栄養士は地域住民の健康を守る専門職として、市民にとって身近な存在であることが何より重要だ。地域の実態を見て、地域をさまざまな取り組みに繋ぎ、地域を動かすという三つの地区担当保健師としての大きな役割を基本に、市民の健康寿命の延伸に努める。

**問** 感染者が出た場合の処置・対応について市民への周知は。

**答** 保健所に設置されている「帰

国者・接触者相談センター」に相談し、感染の疑いがあると判断された場合に医療機関に設置された「帰国者・接触者外来」へ紹介され、PCR検査用の検体を採取し、検査機関で検査する。

また、通常の診察で医師が感染を疑うケースは、保健所に報告しPCR検査を依頼する。なお、これらの場合の検査費用は全額公費負担となる。

検査の結果、陽性となった場合、土別市民は名寄市立総合病院での入院治療となり、基本的には自家用車で移動となる。

濃厚接触者と判断された人はPCR検査を実施し、2週間は外出を自粛してもらう。その間、体調の変化がないか保健所が随時確認を行うことになる。

感染者の家族で子どもや介護の必要な人が残された場合、保健所と相談し、基本親族で対応できる人を探すが、いない場合は児童相談所や病院などとの相談で対応を検討する。

これらの医療体制について、できるだけ市民に理解してもらえるよう、周知に努める。

また、感染者への差別や医療従事者への嫌がらせが問題とな

っているが、決して看過できるものではない。このようなことが起こらぬよう、市民への啓発に努めると共に、土別市民が一人丸となって感染拡大を防止するため、新北海道スタイルの実践を呼びかける。

**問** 長期化が予想されるなか、本市の具体的な対策は。

**答** 緊急事態措置に伴う休業要請や外出自粛などにより影響の大きい企業に対して「事業継続応援金事業」を実施。十分な支援とは言いえないものの「雇用調整助成金」の活用もあり、緊急事態を回避するなど、企業努力により雇用を継続していると聞いている。ハローワークからは、コロナ関連での失業・解雇・雇い止めについては確認できていないとのことだ。

文部科学省の第2次補正予算では「学びの保障」に必要な強化策について支援を行うものとなっている。幼稚園においては感染症対策の強化を図るための備品購入の支援策が示されている。

各事業の具体的な枠組みは未だ示されていないが、本市の現状と制度内容を見極めながら、活用について検討する。

## 公共施設マネジメント計画の実施は 天塩岳及び岩尾内湖周辺の観光について



録画中継



遠山昭二議員  
(平成会)

公共施設の効率的な運営を

**問** 士別市公共施設マネジメント基本計画とは。

**答** 本市の人口減少や少子高齢化社会、市民ニーズの多様化などにより、公共施設の量や役割についても大きく変化している状況にある。今後、時代の変化に対応し、市民が必要とするサービスと将来にわたって持続的に提供できる取り組みを進めることを目的に、H29年3月に策定した。

**問** 計画の実施状況は。

**答** サービスの提供や施設の配置を見直す「最適化」、施設の管理や運営方法を見直す「効率化」「安全安心を第一とした「長寿命化」の三つの方針を掲げて進めているところだ。

**問** 本市の既存不適格施設については。

**答** 施設ごとに関連する法令は多岐にわたる。既存不適格の取り扱いはさまざまなため、建築物、橋梁など多種多様な既存不適格が存在している。そのため、公営住宅、橋梁、公園施設などにおいては、長寿命化計画により計画的な点検、補修等を実施している。

**問** 公共施設の縮小や廃止時の対応は。

**答** 公共施設の統廃合を検討する場合は、施設を利用する市民や団体との十分な協議、理解のもと慎重に実施していかなければならないものと考えている。限られた財源の中で市民サービスを継続させていくためには計画に則った推進が必要と考えている。

**問** 施設の設定を単に管理するのではなく、経済的視点を持って管理・活用していく「ファシリテーターマネジメント」についての考えは。

**答** 多くの自治体で、施設情報の

一元化や計画的な修繕等による公共建築物の長寿命化、電気代など運用方法の改善、低未利用の施設や土地などの財産の有効活用を目的とする総合的な取り組みをしている。

本市でも、施設の複合化・多機能化や施設の効率的・効果的な利用といったファシリテーターマネジメントの手法を取り入れている。

エリカ公園を観光ルートに

**問** 天塩岳や岩尾内湖周辺の観光施設の有効利用についての考えは。

**答** 天塩岳や岩尾内湖周辺の観光地は、本市にとってかけがえのない財産であり、今後も引き続き自然環境に配慮しながら維持管理を行い、満足して利用してもらえるように努める。

**問** 施設利用の安全対策は。

**答** 近年、市内において熊の目撃情報が多数寄せられているが、岩尾内地区においても付近の道路などで目撃情報がある。猟友会と情報共有しながら万全を期しているが、キャンプ場の利用者に対しては「食べ物などを外に置かない」「ごみは必ず持ち

**問** エリカ公園を観光ルートとして活用しては。

帰る」などキャンプ場内での掲示、ホームページへの掲載により注意を呼び掛けている。

**答** エリカ公園は、H4年から10

年にかけて「エリカ」というツツジ科の花を植栽した公園であり、シーズンを迎えると白やピンクの花を見に観光客が訪れる。また、公園近くにも散策路があり、ダム付近を散策することができ朝日地区での町民ハイキングなどでも利用されている。

まずは一人でも多くの人に足を運んでもらえるよう、ホームページなどで周知する。



自然豊かな岩尾内湖



## 基準日以降誕生の新生児にも

### 本市独自の支援を



録画中継



山居 忠彰議員  
(民政クラブ)

市民の生命や暮らしへの影響と有効な対策について

#### 問 新型コロナウイルス感染拡大の本市への影響と対処法は。

答 現段階では、事業継続断念や雇用環境の悪化はない。なお、4月27日以降に生まれた赤ちゃんへの支援策をという提案があったが、状況を見極めながら支援のあり方を総合的に検討する。今後は、新しい生活様式や新北海道スタイルの定着に向け、ホームページはもとより、ポスター掲示、広報誌への掲載、チラシの折込、地域担当職員による説明など、さまざまな啓発活動を予定している。姉妹都市・友好都市などとも、オンライン活用で情報交換に努める。

本市農業の当面する課題と今後の展望について

#### 問 酪農の危機や種苗法改正案の見送り、外国人技能実習生が来日できず人手不足が深刻だ。

答 学校給食や外食産業の休業で生乳は加工品用へと切り替えられているもの、決して廃棄となつてはいけない。市とJAに加え、和寒町、剣淵町の担当者や名寄保健所とも連携し、作業継続の環境を整えてきた。消費喚起対策として、牛乳贈答券の配布や市職員によるパック牛乳とヨーグルト製品購入を進め、バターの消費拡大にも取り組む予定だ。今後とも引き続き、本地域にとつて重要な酪農畜産業を支援していく考えだ。

種苗法の改正では、新品種の育成者権の適切な保護及び活用を図るため、農業者の自家増殖について許諾の手続きや費用に加え、新たな種子の購入など負担が増え営農に支障が出るのではとの懸念が広がっている。丁

寧な説明と多大な負担とならないような仕組みづくりが必要だ。優良で品質の高い種子の安定供給を国に要望する。

外国人技能実習生は、現在、耕種農家で5人、酪農畜産で19人だ。人材不足については、情報収集に努める。農業人材の育成・確保の取り組みとしては、市の担い手支援協議会が中心となり、本市農業の魅力の発信や移住ナビデスクへの情報提供など新規就農者の確保に努める。

#### 問 未来農業の切り札、スマート農業はどこまで進んだか。

答 H22年の無人ヘリ農薬散布にはじまり、26年から30年のGPSガイダンスでの自動操舵システム、衛星写真解析によるリモートセンシング技術の活用、スマートフォンでの水管理など、現在利用農家数は103戸だ。畜産農家では搾乳ロボットや自動給餌機等が導入され、労働力の省力化が図られている。スマート農業の将来像については、人工知能など新たな技術でのさまざまなイノベーションが予想される。今後とも、高齢化や担い手不足の中だが、農業者や関連機関と連携し、先端技術を調査研究し、安定的かつ持続可能

な農業の構築に努める。市内小中高校の臨時休校に伴う影響と課題について

#### 問 感染リスクの低減と、学習の遅れを取り戻すため、オンライン授業実施の環境づくりを。

答 文科省の衛生管理マニュアルや道教委のガイドラインなど情報共有を図り、各学校に対策の徹底を求めた。学習の遅れでは不足する12日分を授業日として設定したが、単なる詰め込みにならないように学校行事も含めた教育活動の再編成を行う。教育のICT化は喫緊の課題で、GIGAスクール構想を進める。9月入学は、社会の変容と対応が不可欠だ。



無人で耕起作業をするロボットトラクター

## 新型コロナウイルス

### 感染者発生・拡大に備えて



録画中継



西川 剛議員  
(民政クラブ)

対策本部会議の概要について

**問** 新型コロナウイルス感染症対策の体制は。

**答** 「士別市新型コロナウイルス感染症対策本部の組織及び運営等に関する要綱」により、準備段階に設ける連絡会議と、国が緊急事態宣言を行った場合に設置する対策本部会議がある。

2月21日、国の緊急事態宣言前ではあったが、既に道内でも感染者発生していたことから「新型コロナウイルス対策本部会議」を設置し、これまで15回開催した。

**問** 対策本部における協議内容は。

**答** 国や道の通知内容の情報共有により、学校や各公共施設などの利用制限、市立病院の診療体制や医療資材の確保状況の把握、

経済の安定化確保として、市内飲食店を応援する取り組みなどを協議し決定した。

**問** 医療、学校の休業や経済活動の自粛、さらにこれに伴う生活経済対策など、一般の感染症対策は市民生活全般への影響がある。一方で、対策本部事務局は保健福祉センター、これまで主要な取り組みを担っている市立病院、教育委員会、経済部、いずれも本庁舎外にあるが、これまでの取り組みや今後長期におよぶ対応を見据え組織的に課題はないか。

**答** 感染症に対する国の緊急事態宣言は、過去に例がなく、市の対策本部も経験のない中で設置となっている。今後の長期的な対応にあたっては、これまでの取り組みに加え、組織体制のあり方についても検証する。

**問** 感染症に関する情報発信について、市ホームページの掲載情報は順次拡充されているが、インターネットによる情報が届かない世帯への配慮が必要ではないか。

**答** ホームページ以外の情報発信として、広報や折り込みチラシ、民生委員、児童委員による高齢者へのチラシ配布を実施した。感染症に関する国や道からの情報が日々更新され、紙面作成から配布までの間に内容が変更される場合もあり、こういった状況下での情報発信のあり方についての検証が必要だ。

介護事業所への支援について

**問** 市内介護事業所における感染症対策の状況は。

**答** 国からの感染拡大防止に係る通知について、随時、各事業所へ周知しており、これらの通知に基づき、各事業所において予防対策が講じられているものと敬意を表する。

**問** 道内施設における集団感染の報道に触れ、自らの施設で感染発生した場合、ゾーニングはどうやったらいいか、介助にあたってマスク、グローブに加えてどのような衛生用品が必要になるかなど、事前の検討に当たっての情報がほしいとの声があるが。

**答** 介護施設で利用者が感染した場合、原則、入院での対応となる。想定はされていないが、

施設内で感染者を対応しなければならぬ場合は、保健所の助言を受け、決定していくことになる。

**問** 感染拡大期においても、事業継続が求められる、医療、介護等従事者への検査対応はできないか。

**答** 6月からは、速やかに陽性者を発見する観点から、濃厚接触者について症状がなくても検査を実施することになったことから、施設内で感染者が発症した場合で濃厚接触者に該当すると検査対象になる。

濃厚接触者に該当しない場合は、いわゆる自由診療としての対応となるため、現時点では難しい。



対策予算を十分に活用し命と暮らしを守ろう

新型コロナウイルス感染から  
市民の暮らしを守るために



佐藤 正議員  
(日本共産党)

新型コロナウイルスの  
相談窓口について

**問** コロナウイルス感染症に関する相談窓口の設置を明確にし、これらの情報を正確迅速に提供すべきと考えるが。

**答** 本市の感染症に関する窓口は保健福祉センターが担っておりホームページ上での注意喚起を初め、広報や新聞報道、全戸への郵送配布チラシでも問い合わせ窓口として掲載をしている。また、感染症に関する支援は健康面や生活面、経済面など多岐にわたることから、その専門窓口も一覧にして現在ホームページに掲載しているところだが今後、より市民にわかりやすく工夫し、さまざまな機会を捉え広く周知する。



相談窓口の保健福祉センター

各種軽減措置について

**問** コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、経済的に困窮をきたしている市民に対し、地方税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免や徴収の猶予など、各種制度の拡充の状況は。

**答** 市税では、納付が困難な人の申請により1年間の徴収猶予を行っており、また、地方税法の

改正により事業者に対する来年度の固定資産税の軽減措置が創設された。

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者に対しては、感染症の影響により給与収入等が前年より一定程度減少した場合に、R2年2月1日から3年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税及び後期高齢者保険料については、すでに減免申請を開始している。

**問** 各種軽減策の周知はどのように行っているか。

**答** ホームページや広報、納入通知書などにチラシを同封するなど、さまざまな機会を通じて周知を図っている。

就学援助制度について

**問** 社会保障制度の多くは申請主義であり、制度を知らないことには利用につながらない。制度の周知を積極的に行うべきと考えるが。

**答** 新入学児童生徒については、入学に必要な学用品の購入が問

に合うように1月中旬に周知し2月中旬まで受付している。現在、児童生徒については、2月中旬に周知し、3月下旬まで受付としているが、離婚など世帯の状況に変化があった場合は、随時受付を行っている。なお、認定については、前年の世帯収入に基づき判定を行っているが、文部科学省からの通知に沿い、感染症の影響による失業や離職等により家計が急変した場合にも同様の措置を講ずるものとし、改めて学校を通じて保護者にも知らせる。

新型コロナウイルス感染症が流行しても  
災害の危険が迫れば  
**迷わず避難**  
でも避難所だけではありません

自宅が安全な場所なら「在宅避難」の検討を  
安全な親戚・知人宅への避難も選択時のひとつ  
もちろん避難所への避難も

※豪雨時の移動は車も含め危険です。早めの行動を。

災害の危険が迫れば避難

## PCR検査数と衛生設備の改善を ナイター施設の利用率について



録画中継

小・中学生が利用する

ナイター施設の減免措置は

**問** 現在の少年団等、児童学生の  
利用対応は。

**答** 本市は、従前から小・中学生  
に対するスポーツ施設の優遇措  
置を進めており、H28年度には  
子ども夢トークでの要望を受け  
南郷プールと朝日プールを無料  
化し、すべてのスポーツ施設に  
おいて小・中学生の個人利用を  
無料とした。

**問** 無料化とする施設と有料化と  
なる施設の線引きは。

**答** 徴収している施設は、照明機  
能が備わっている「つくも野球  
場」「ふじこうテニスコート」「朝  
日山村広場」だ。

また「総合体育館」「スポー  
ツ交流館」「農業者トレーニング  
センター」「スポーツ研修所」  
は、占用で利用する際の冬期暖  
房料を徴収している。

**問** ナイター施設の利用率につい  
て、少年野球の指導者や父兄の

大きな負担になっているようだが、  
減免措置にならないか。

**答** 子ども達がスポーツに親しむ  
ことは、運動能力の向上はもと  
より健全な心の育成にもつなが  
るなどの効果が期待される。一  
方、文化芸術活動などの分野で  
自分自身を磨き、高めている子  
ども達も数多くいる。

このような中で、公平性の視  
点からも一部の活動のみを優遇  
することにならないよう配慮す  
べきであり、もともと備わって  
いる付帯設備の利用については  
小・中学生に負担を求めている  
が、ナイター設備など施設の  
利用に付加価値をつけるものの  
使用料は、現行通り負担を願う。



眞保 誠議員  
(公生クラブ)

新型コロナウイルス感染症での本市にお  
いてのPCR検査の実施数と公  
共施設の衛生面での改善につい  
て

**問** 現在までのPCR検査数と検  
査を受けた人の検査後の情報確  
認は。

**答** PCR検査については、北海  
道では振興局単位の検査状況の  
公表を基本としており、陽性と  
なった人の同意が得られた場合  
のみ市町村名や年代・性別・職  
業等を公表している。士別市民  
の検査数は把握できていないが  
旭川市を除く上川総合振興局管  
内のPCR検査は、6月8日現  
在で536件だ。士別市立病院  
では、通常の診療において感染  
症の疑われるケースの場合、保  
健所に報告してPCR検査を依

**問** 今回の感染症にあたり、市内  
公共施設の衛生面においての改  
修や改善についてどう考えてい  
るか。

**答** 各公共施設の感染症防止対策  
については、避難場所としての  
位置づけなどに関わらず「新北  
海道スタイル」に基づき、職員  
のマスク着用や手洗いの徹底、  
健康管理、こまめな換気、消毒・  
洗浄、一定の距離を取る、来館  
者への咳エチケットのお願いな  
どの各項目をしつかりと取り組  
み、現状でできる限りの感染防  
止策を継続し、今後、老朽化等  
による施設改修の際には、感染  
防止対策を含め対応する。



つくも野球場のナイター設備

# コロナウイルスに関わる諸事について 森林に対する取り組みについて



録画中継



苔口千笑議員  
(公生クラブ)

新型コロナウイルスに対する感  
染防止策について

問 子どもや高齢者が集う施設か  
ら順に、感染防止策として光触  
媒を用いてはどうか。

答 過去に消臭を目的として光触  
媒を使用した実績はあるが、抗  
ウイルス性については全てのウ  
イルスあるいは特定のウイルス  
に対する効果を保証するもので  
はなく、新型コロナウイルスに  
対する抗ウイルス性は现阶段で  
確認できていない。ただし現在、  
新型コロナウイルス向けの抗ウ  
イルス性試験を開始している光  
触媒メーカーもあるため、今後  
商品開発等の情報を注視する。

問 各施設において、マスクや消  
毒液等は必要量が確保されてい  
るか。

答 マスクについては、高齢者施  
設や障がい者施設、児童福祉施  
設などの各施設に国が4月中に  
布マスクを配布している。消毒  
薬についても備蓄調査に基づき  
納品している。現在は各施設に  
おいて不足の相談はなく流通も  
回復していることから、必要十  
分な量が各施設に行きわたって  
いるものとの認識だ。

問 これからの季節は、マスクを  
着用することによる健康被害が  
懸念されるため、特に学校内  
においては柔軟な対応が必要と考  
えるが。

答 基本的に学校ではマスクの着  
用が原則だが、体育の時間には  
マスクの着用は必要としない。  
熱中症が心配な場合やスポーツ  
のときには、必ずしもマスクの  
着用は必須ではないため、密と  
ならないときにはマスクを外し  
会話時にはマスクを着用するな  
ど柔軟に対応するよう指導する。  
森林にまつわる各種法制度につ  
いて

問 「森林経営管理制度」に基づい  
た意向調査の対象者はもとより  
森林所有者の所有状況全般にお  
ける本市の現状は。

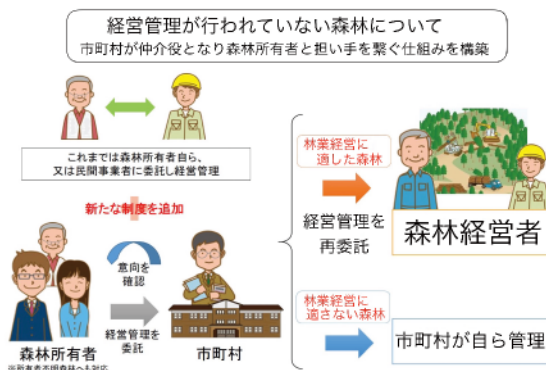
答 意向調査の対象者は、道にお  
いて一定以上の基準を満たした  
森林の抽出データから、市が航  
空写真を参考に間伐が必要と思  
われる人工林を保有する258  
人だ。年齢構成を把握してはい  
ないが、本市の森林所有者も高  
齢化が進んでいると考える。  
国では森林法の一部を改正し  
H24年度から相続や売買などに  
より新たに森林の土地の所有者  
となった場合、市町村への届出  
が必要となる「森林の土地の所  
有者届出制度」が義務付けされ  
28年度には森林の土地の所有者  
や隣地の境界に関する情報など  
を整備・公表する「林地台帳制  
度」が新設された。本市では31  
年度に「林地台帳制度」に対応  
する「林地台帳システム」を導  
入し、有効に活用中だ。

問 本市の各所において散見され  
る原野や未耕作地等、未利用地  
の状況は。

答 「森林調査簿」に記載されてい  
る森林の中で、木の生育が認め  
られない区域は大部分が伐採跡  
地と未立木地だ。

伐採跡地については、森林所  
有者が伐採計画時に伐採後の植  
栽等の取り扱いを明記し、所有  
者の責任で実施することとされ  
ている。一方、未立木地に  
ついては、気象災害などにより  
立木が減少または消滅し原野状  
態となったもので、所有者に対  
し道や森林組合とも協力して植  
栽等を勧める。

未利用地に対する利活用とし  
ての植林については意義のある  
ものと考えるが、個人の所有地  
でもあり植栽後の管理など十分  
な理解を得た上で実施する必要  
があるため、財源については森  
林環境課と税の活用も検討する。



「森林経営管理制度」の仕組み

## 市新庁舎は安全か 公文書管理のあり方について



録画中継



国忠崇史議員  
(無会派)

市役所新庁舎の問題点は

**問** 5年前の「公共調達基本指針」策定後、一番大きな工事だった。基本指針は守れたのか。

**答** 建築工事の契約額23億円余りのうち11億円ほどを本市企業に発注でき、雇用や資材発注では地元で2億7000万円以上の影響額があった。

**問** 下請け契約の適性化や、作業員の休日確保については。

**答** 下請け契約書の提出を義務づけて随時チェックした。また、下請け業者を含め完全週休2日で工事を行った。基本指針における4つの基本目標は達成できなかった。

**問** 市庁舎内の「3密」についてはとても疑問だ。職員の座席配置が密集型なのもそうだが、特

に窓を閉め切っていることが多く、密閉された環境が集団感染の原因にならないか心配だ。

**答** 換気基準は「(通称)ビル管理法」に適合し「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が推奨する換気方法にも準じている。また、窓のない相談室は機械換気を備えているし、密室となりうるエレベータ内では換気扇を回し、このたび人数制限もした。なお、職員の会議では相互の距離に配慮している。

**問** 駐車場が140台と多すぎで緑地帯が大きく減ってしまったのではないかと。本市の品格に関する問題では。

**答** 旧庁舎では駐車場が敷地の22%だったが新庁舎で3割となり他方で緑地帯は23%あったのが1割になる。市民文化センターでの大きなイベント時に、駐車場が不足することを考慮した。

まちなかの自然にもっと配慮を

**問** 「ことぶき公園」で、カラスが営巣したイチヨウの木8本が切

られた。市民が憩う貴重な木陰であり、ギンナン採りを楽しみにする人もいたが。

**答** 近隣住民がカラスに威嚇され一部の木に腐食が見られたため伐採した。

**問** 市街地の緑化については「緑の基本計画」に沿って整備してもらいたいものだが。

**答** まさに計画に従って植樹や補植に努めている。市民の要望に応えつつ街路樹整備を進める。

**問** 市街地の子どもに農業学習が実施されているが、山や川に直接入り自然を体感するような機会は意外と少ないのでは。

**答** 「土曜子ども文化村」の事業で水質調査も兼ねて天塩川の水生生物を観察したなどの実績がある。今後も充実させる。

公文書の管理をしつかりと

**問** 国において公文書の改ざんや隠蔽、また議事録を作成していないなどの不祥事が連続しており、昨年は本市でも改ざんが発生した。公文書管理について、まず保存期間を聞きたい。

**答** 永年、10年、5年、3年及び1年に別れている。永年保存に該当するのは歴史的文書や、重

要な意思決定の過程を記録したものだ。

**問** 東日本大震災後に整備された愛知県みよし市との情報バックアップ体制はどうなったか。

**答** その後「総合行政システム」がクラウド化されたため、みよし市との協定は終了した。

**問** 公文書を効率的に保管するとされる「ファイリングシステム」のメリットは。

**答** 総事業費に6000万円かかったが、執務室内の紙文書を8割以上削減し、面積で200平方メートル、建設費用換算では7900万円の削減効果があった。



樹齢50年ほどのイチヨウが切られた

## より活性化する議会を目指して

改選期に向けて議員定数・報酬の協議

これまでの

議員定数と議員報酬

士別市議会は5月より今任期の後半に差し掛かり、議会改革検討特別委員会では次期改選に向けて、議員定数と議員報酬の協議を開始しています。

朝日町と合併した後の平成18年の市議会議員選挙では、旧士別市と旧朝日町を第1選挙区、第2選挙区に分け計22名、22年の選挙から選挙区を分けずに20名、26年と30年では17名と人口減少に合わせて議員定数の削減を実施してきました。報酬については変わりありません。

二代表制の役割

地方自治は国と異なり、首長及び議会議員は住民による直接選挙にて選ばれる二代表制です。執行権を有する首長と議決機関である議会は、お互いに抑制と均衡を図りながら、民意を最大限生かした自治運営を行う責務があります。

議会の役割は、執行機関に対して監視や評価をすることはもとより、政策提言や立案を行う

など、地方自治に重要な役割を担っています。

議会の現状と課題

地方議会では、士別市に限らず「議員のなり手不足」が課題となっております。今後さらに人口減少が続く一方、課題は増えていくことが予想され、議会の役割も更に大きくなると考えられることから、議員のなり手不足の解消についても中長期的に改善しなくてはなりません。

議員からの声は

全議員の意見を集約すると、定数については、  
・人口減により削減をするべき  
・議会が機能する適正人数を  
・広く民意を聞くために削減すべきではない

・安易な削減は×だが仕方ないといった意見が多く、また報酬については「維持」が大多数でその理由としては「若い世代の議会参画と生活が保障できる程度の額は必要」とするも、財政面を考慮しての「維持」という意見でした。

市民の皆様から「意見を

この度の定数・報酬については全議員からの意見を基に、人口減少や財政面などを考慮しつつ、議会が正常に機能するよう結論を出す考えです。あわせてこの度、市民の皆様からのご意見も参考にしたいと考えておりアンケートを実施することとしました。

実施方法については、パソコンやスマートフォンから専用ページにアクセスして簡単に行えます。また、インターネット環境がない場合は、折り込みのアンケート用紙にご記入いただき郵送による提出も可能です。市民の皆様から忌憚のないご意見をいただきますよう、宜しくお願い致します。

議会アンケートURL

<https://www.harp.lg.jp/tQ0R34Vr>  
(ティ・キュー・オー・アル・3・4・ウ・イ・アル)

QRコードはこちら→



### 第3回定例会(予定)

9月4日 (初日/議案審議)

9月15日から17日 (一般質問)

9月18日 (最終日/議案審議)

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

### 議会中継のご案内

インターネットから、議会中継を視聴することができます。

スマートフォンからも視聴できるようになりましたので、ぜひご覧下さい。

QRコードはこちら



編集後記

新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」「外出自粛」「学校の休業」「休業要請」。これら対策による痛みや今後の感染者発生への備えなど、臨時会、定例会における議会議論もコロナ対策に集中しています。ウイズコロナとも言われる「新たな日常」に向けては、言うまでも無く地域の実態把握に基づく議論が重要です。どうぞ声をお寄せください。

(西川)

委員長 西川 剛 副委員長 苔口千笑  
委員 喜多武彦 国忠崇史 佐藤 正  
真保 誠 遠山昭二 渡辺英次



池田 亨さん  
(85歳)  
元市議会議員)

「市議会では、次期改選時に向け「議員定数、報酬」の議論を進めています。議員定数、議員報酬ともこれ以上削減することとは反対です。」

「人口減少やコスト論で縮小は当然という流れがあります。」

議員は市民の声を理事者に届け、理事者に判断を促す。その役割を果たすためには、議会質疑は当然、その他にも常任委員会での調査、議員間での議論なども重要です。議員削減によって、そういった調査や議論もできないほどの削減はダメです。

「地域課題の解決という面では、自治会活動で十分ではとの声も聞かれますよね。」

「議会改革についてどの様に思いますか。」

改革には正直懐疑的です。「アレをしなければならぬ。アレをしてはダメだ。」と議会改革という名の下で、自らが感じがらめにならない方がいい。過去にも定数、報酬の議論を行ってきたが、あえて反省点をあげれば、土別の議員には調査研究費用が手当てされていません。市民の声、地域の実態から政策を作り上げていく、市民に役立つ議員をつくるという意味でも費用の措置についての議論が必要ではないでしょうか。

定数議論にご意見を!



## 連載 企画⑨ わたしから議会へ

(聞き手・西川 剛)



山下昌江さん  
(54歳)  
主任ケアマネジャー

「新型コロナウイルス感染症対策として、デイサービス事業も一時期休止されていきましたね。」

道内での感染拡大を受け、利用者には感染者を出してはいけないとの思いから1週間ほど事業を休止しました。再開後も、感染発生地域からご家族が来訪されている利用者については、サービス利用を控えていただくなどの対応を行いました。

「事業休止の判断は難しかったのでは。」

新たな感染症ということもあり、行政にも情報が無い状況だったので、結果、自らで判断せざるを得ませんでした。また現在も行っている、こまめな換気や水分補給、送迎時のマスク着用など、施設における感染症対策についても手探りで実施してきたという感じですね。

「現時点では市内において感染者発生はありません。今後の備えに課題は。」

道内での介護施設におけるクラスター発生などの状況を見れば、予防対策には気を抜けません。これまで行っている感染予防対策が正しいのか、また十分なのか、専門家から点検評価をいただけるような機会はないでしょうか。行政には危機対応として引き続き十分な情報提供とともに地域の介護を事業所と一緒に守るという姿勢を望みたいですね。

「本日はいろいろお話しを伺っていますが、議会や議員に普段から感じていることはありますか。」

議員と話をする、要望を伝えるといったことを考えたことはありませんが、今日の様な機会がこれからはあると本当にいいなと思います。今はSNSでの発信もできます。市民の側も興味を持ちたいとは思いますが、そのためにも活動が見えるような情報発信とその頻度を高めるなどの工夫は必要ですね。